

# 中山間地域活性化計画(H24～H27)の推進方針

## 1 推進目標

- 4つの愛(ai)のある中山間地域の創出
  - ・ 子供や若者の声が聞こえる**にぎわい**のある中山間地域
  - ・ 人々が地域活動に参加して**生きがい**を感じながら暮らせる中山間地域
  - ・ 地域の資源を活用した**なりわい**を生み出す中山間地域
  - ・ 住民がお互いに**助け合い**ながら地域を支えていく中山間地域
- 市町村と連携し、地区のコアとなる人材を育成するとともに地区住民が自らの地域を運営する **【やる気】【本気】【根気】【自信】**を醸成

## 2 推進の基本方針

### (1) 公民館等の範囲（地区）を基本とした対策の推進

個々の集落では地域運営が厳しくなっている状況を踏まえ、公民館等の範囲とする地区(227地区)を基本として、地域運営を担う仕組みづくり並びに組織づくりを支援

### (2) 部局を横断したプロジェクトチームによる総合的・一体的な対策の推進 [現場支援地区]

- 部局連携体制を更に強化するため、部局横断で構成するプロジェクトチームを設置し、多分野にわたる地域の課題に迅速かつ柔軟に対応
- 状況が厳しい地区またはモデル性の高い地区のうち、県が重点的に支援する地区を70地区程度認定

### (3) 地区診断方式に基づく対策の推進 [公民館単位]

- 人口や高齢化の状況、交通や医療、買い物状況などのデータを分析(評点化)して取りまとめ、総合的・客観的に見ることができるよう「カルテ化」し、現場支援等で活用
- インターネット上で活用できるシステムを構築し、市町村・地区での主体的な取組みを推進

### (4) 過疎対策事業債（ソフト事業）の活用 [重点支援地区]

新たに市町村が過疎債（ソフト事業）を活用して取り組む事業に対する支援制度を創出し、市町村と連携して、地区単位での地域運営の仕組みづくりや課題解決に向けた取組みを推進

